

# 習志野市のご当地キャラ「ナラシド♪」閣下を 終身名誉市長に任命することを求める陳情

(陳情事項) 下記事項の実現へ向け、市及び関係機関へ働きかけ願います。

記

1. 習志野市のご当地キャラ「ナラシド♪」閣下を、千葉県習志野市終身名誉市長に任命すること。
2. 視察、式典及び会見等のあらゆる場面並びに広告媒体等の多くのメディアにおいて、積極的に終身名誉市長を前面に出し、千葉県習志野市の魅力を広く伝えること。
3. 終身名誉市長は、あくまで市の象徴であり、行政における如何なる執行力、裁量権又は決定権を付与するものではない。

- (陳情理由) 1. 陳情者の周囲の者も含め、関東地方において、千葉県習志野市を知らない人が多く、誠に心外であります。
2. 自動車のナンバーで長い地名として見たことはあっても、それがどこかまでは分からない、何県にあるか分からない、と言った具合でした。
  3. 東京都心部に近い、一部(旧中葛飾郡)が下総国で房総三國にかかっている埼玉県にも近い、折角の素晴らしい条件の市であるにもかかわらず、その知名度に活かされておらず、誠に残念です。
  4. また、地方創生を成すには、やはり人口の増加、誘致が必須であり、その第一条件が知名度であります。如何に素晴らしいところであっても、そこが分からなければ人が来てはくれません。
  5. そこで、既存の市のキャラクターである「ナラシド♪」閣下を終身名誉市長に任命し、視察、式典及び会見等のあらゆる場面並びに広告媒体等の多くのメディアにおいて、積極的に終身名誉市長を前面に出し、千葉県習志野市の魅力を広く伝えることが有効であると思われまます。
  6. 「ナラシド♪」閣下の奇抜なデザインワークを生かし、千葉県習志野市の魅力を広め、その誘致及び発展に寄与し、地方創生を担えれば、相当に素晴らしいこととあります。

(陳情者) 住所 埼玉県北葛飾郡杉戸町倉松一丁目7番27号  
氏名 小畑 孝平 電話 [REDACTED]

2016年7月4日

千葉県習志野市議会議長 木村 孝浩 殿



指定難病以外の難病・疾病対策の充実に関して国等への意見書の提出を求める陳情

陳 情 趣 旨

1. 指定難病となっていない難病・疾病を抱える患者に対して救済措置を講じること。特に重症化し、日常生活が困難な患者に対しては、自己負担額軽減措置や、障害者手帳の交付など目に見える形での支援を積極的に実施すること。
2. 線維筋痛症など検査数値に現れにくい疾病の患者については、確定診断を得られるまで病院を次々に変えなければならない場合も多いため、スムーズに適切な医療を受けられるよう情報を周知するほか、医療現場のみならず、社会的認知及び理解の向上を図ること。
3. 財政措置を含め、難病患者への就労支援の充実、強化を行うこと。
4. 制度設計に当たっては、地方自治体に対する速やかな情報提供や意見交換の機会の確保を徹底し、地方自治体からの意見を十分に反映させること。

陳 情 理 由

平成26年5月に「難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）」が成立し、平成27年1月から施行された。医療費助成の対象は、これまでの56疾患から、第1次、第2次実施分を加えると306疾患へと指定が広がることとなり、対象人口も従来の78万人から150万人へと倍増する見通しとなった。昨年秋からは、第3次実施分の検討が始まり、新制度に基づく更なる対策の充実が求められているところである。

しかしながら、今回の難病法においても、線維筋痛症など、人口割合で0.1%以上の疾病や診断基準が明確でない疾病等は、医療費助成の対象とされておらず、障害者施策の対象にもなりにくいなど、「制度の谷間」に置かれた指定難病以外の難病・疾病への支援措置はいまだ不十分なのが現状である。

よって、上記事項を内容とする意見書を国等に提出するよう要望する。

平成28年 7月20日

提 出 者

郵便番号 299-3263

住 所 千葉県大網白里市柳橋890番地

ふりがな さいとう まさる

氏 名 齋 藤 勝

連絡先

習志野市議会議長 木村孝浩 様



## 障がい者虐待の防止の強化等を求める陳情

(陳情事項) 下記の事項について、その実現へ向けて尽力するよう、市及び関係機関に働きかけられたい。

### 記

1. 市内の障がい者施設等において、利用者への虐待阻止又は予防のより一層の強化をすること。
2. 障がい者虐待の防止、その他の障がい者の人権に係る啓発の更なる強化をすること。
3. 今一度、障がい者の人権に係る宣言をすること。

- (陳情理由) 1. 2013年11月24日、千葉県袖ヶ浦福祉センター養育園(千葉県袖ヶ浦市)において、入浴指示に従わぬ施設入所者たる障がい者の少年に繰返し暴行を加え、同26日に腹膜炎等により殺害した、当時同施設職員の行方孝美(なめかた たかよし)被告(24歳)に対し、2015年3月23日、千葉地方裁判所は懲役6年の判決を下した。
2. これを受け、行方孝美被告の母親は、「ご遺族の思いを考えると、懲役6年は『とても軽い』。仕事を辞めてでも、抜け出すことができたのではないかと思う。親として申し訳ない気持ちでいっぱいです。」と、自ら言及した。
3. 一方、被害者の少年の母親は弁護士を經由し、「何年だろうと(判決内容を)軽いと感じる。障害者支援を変えてほしい。息子の死を無駄にしないでほしい。」と、厳しくコメントした。
4. そして、通称森田健作の鈴木栄治千葉県知事は、「判決を大変重く受け止めている。二度と起きないように、見直しに向けて、全力で取り組む。」と、通り一辺倒にコメント。
5. さらに、千葉県袖ヶ浦福祉センター養育園の経営母体たる社会福祉法人千葉県社会福祉事業団の田中斎理事長は、「施設で暮らす人たちが安心し、安全に暮らせる環境をつくるため、最大限努力していく。」と、やはり通り一辺倒にコメントした。
6. 当該コメントに異議がある。お金を貰って仕事をしておいて、まして、それが人の命にかかわるものであれば、より一層、いい加減、努力ではなく結果を出すべきではないのか。法的義務と、当事者の勝手な都合で発出される努力義務とを、すりかえないでもらいたい。
7. その挙句、刑事責任に問われたのは、行方孝美被告の唯一人。当事者団体たる千葉県袖ヶ浦福祉センター養育園、社会福祉法人千葉県社会福祉事業団並びにその管理監督者たる千葉県庁職員及びその責任者たる森田健作=鈴木栄治千葉県知事には、何のお咎めもない。
8. 本当に非難されるべく者は、遺族への配慮が認められた行方孝美被告の親族等の関係者ではない。実行犯ならぬ主犯格たる千葉県袖ヶ浦福祉センター養育園、社会福祉法人千葉県社会福祉事業団並びにその管理監督者たる千葉県庁職員及びその責任者たる森田健作=鈴木栄治千葉県知事ではなからうか。



9. 森田健作=鈴木栄治千葉県知事は、毎週日曜日の午後0時30分から30分間の決して短時間とは呼ばれないアンチシリアスで千葉県政にほとんど無関係のバラエティたるレギュラー番組「TBS ラジオ 千葉ドリーム もぎたてラジオ」に、今でも相変わらず出演し、芸能人等と面白おかしく大はしゃぎである。これで、良いのか。
10. そして、とうとう袖ヶ浦の件を遥かに超越する、極悪非道な無差別ならぬ健常者と障がい者を峻別した差別的な障がい者殺戮事件が起こった。2016年7月26日、神奈川相模原市の重度知的障がい者施設「津久井やまゆり園」において、その元職員である植松聖（うえまつ さとし）容疑者（26歳）が同施設に侵入し、刃物で利用者19名を抹殺し、外26名に重軽傷を負わせた。
11. 植松容疑者をはじめ、障がい者差別をはたらく者たちが共通して主張することは、障がい者は存在価値がないだの、金喰い虫だの、甚だグロテスクなレッテル貼付行為である。しかし、前都知事の方が遥かに金喰い虫であり、テロリストその他凶悪犯罪者のほとんどが知恵と身体の発達した健常者であることは言うまでもないし、まして、障がい者は好きでそのようになった訳ではない。
12. また、今回の事件及び植松容疑者等の差別主義者による障がい者蔑視の言動は、われわれ当事者に相当程度の絶望その他嫌悪感を与え続け、公共の福祉を著しく破壊している。
13. そもそも、過去の教訓が生かされず、袖ヶ浦の件に続いて相模原の障がい者殺人事件が繰り返されている背景には、国民の障がい者の人権への無関心があることを忘れてはならない。
14. 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」及び「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」をはじめ、行政職の有志の方々が血の汗出る苦勞をして作り上げられた障がい者人権擁護法令を、どれだけ蔑ろにしてきたのだろうか。オリンピック・パラリンピック以前の問題である。そろそろ、これら法令を順守すべく時期が到来したのではないか。
15. 今必要なのは、物よりも心のバリアフリーである。

(陳情者) 住所 埼玉都北葛飾郡杉戸町倉松一丁目7番27号  
氏名 小畑 孝平 電話 [REDACTED]

2016年7月30日

千葉県習志野市議会議長 木村 孝浩 殿